

一般国道357号（八潮バイパス）道路台帳総括表

東京国道事務所

整理番号				図面對照番号		357-八-1～357-八-11								
道路の種類		一般国道		路線名		一般国道357号		道路管理者		関東地方整備局長				
路線の指定年月日		昭和49年 11月 12日		第364号		指定の該当条項		道路法第5条第1項						
起 点		品川区八潮二丁目						主 要 な 経 過 地						
終 点		品川区北品川二丁目												
路線の延長		3,085 m												
路線の 実延長 の内訳	供用されている区間の延長		実延長		3,085 m		供用開始		環六 海岸通り 区道 S48. 6.29 S40. 10. 9 大正7 S58. 3.25 S60. 3.27					
			重複延長		m		の区間							
	供用されていない区間の延長				m		及 び							
							年 月 日		旧港湾 H9. 8. 6					
延長の内訳	道 路		ト ン ネ ル		橋			渡 船 施 設						
	2,578.00 m		個数		延長 (m)		種 類	個数	延長 (m)		渡 船 場		渡 船	
							永久橋	2	507.00m		個数	延長 (m)	船数	運行距離
							木 橋							m
							混合橋							
							計	2	507.00m					
	車道の幅員		9.0 m 以上		5.5 m 以上		4.0 m 以上		4.0 m 未満					
	路面の種類				9.0 m 未満		5.5 m 未満							
	舗 装 道		m		620 m		m		m					
	砂 利 道		m		m		m		m					
計		m		620 m		m		m						
路線の敷地の面積	国 有 地		地方公共団体 有 地		民 有 地		計		鉄道又は新設 軌道との交差		交 差 の 方 式		個 数	
	河川 m ²		74,170 m ²		m ²		74,170 m ²				立 体 交 差		跨 道	1
													跨 線	1
													計	2
								平 面 交 差						
最小車道幅員		箇 所		最小曲線半径		箇 所		最急縦断勾配		箇 所				
6.00		k 0.248												
有料 道路 の内訳	区 間		延 長		管 理 者		根 拠 条 項		料金徴収期間					
延長の内訳	道 路		ト ン ネ ル		橋			渡 船 施 設						
			個数		延 長 (m)		個数	延 長 (m)		延 長				
										m				
	9.0m以上		m		5.5m以上 9.0m未満		m		4.0m以上 5.5m未満		m		4.0m未 満	m

道路と効用を兼ねる主要な工作物
軌道その他主要な占用物件の概要 東京モノレール 京浜急行電鉄
その他特記すべき事項
調製（改定）の年月日

[illegible]

第四表

橋 調 査

図面 対照 番号	名称	箇所	延長	幅員					面積	橋種及 び型式	建設 年次	耐荷 荷重	現況	備考
				車道	歩道			路肩						
					左	右	計							
357ハ-4～5	昭和橋(上り)	東京都品川区東品川3-7	37.7	9.1	0.0	3.0	3.0	0.4	473.5	単純合成鋼箱桁	1970	TL-20	通行制限 無し	
357ハ-4～5	昭和橋(下り)	東京都品川区東品川3-7	37.7	9.1	3.0	0.0	3.0	0.4	473.5	単純合成鋼箱桁	1971	TL-20	通行制限 無し	
357ハ-9～10	八潮橋	東京都品川区東大井1丁目 東京都品川区八潮5丁目1-1	469.4	6.5	3.0	0.0	3.0	0.0	3887.9	3径間連続鋼床版鋼箱桁 3径間連続鋼鈑桁	1983	TL-20	通行制限 無し	

註 1 耐荷荷重の欄には、一車線当りの通行することができる最大車両の総重量を記載すること。
2 現況の欄には、自動車交通不能又は荷重制限に関する事項を記載すること。
3 備考の欄には、橋の保全の状況その他橋の管理上必要な事項を記載すること。

注1 管理区分及び写真添付で現状を明確にした一般図(1/500)を添付すること。
2 備考欄には、平面の場合は種別、立体の場合は防護施設の有無等を明示すること。
3 交差方式欄には、平面、立体の別と立体の場合の跨線、跨道の別を記載すること。